

第20回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項

連結注記表

個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

シダックス株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shidax.co.jp/corporate/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数

17社

主要な連結子会社の名称

シダックスコントラクトフードサービス(株)

シダックスフードサービス(株)

エス・ロジックス(株)

大新東(株)

シダックス大新東ヒューマンサービス(株)

なお、当連結会計年度において、シダックスビューティーケアマネジメント(株)については、同社株式の全部を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数

1社

非連結子会社の名称

玉野学校給食サービス(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、GALAXY SHIDAX Co.,Ltd.については、同社株式の全部を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ファンズエーピー(株)

堀兼学校給食(株)

玉野学校給食サービス(株)

シダックス・スターフェスティバル(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、連結会社との取引高相殺消去後の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）については、全体としても連結計算書類に与える影響が軽微であり、重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

主に月次総平均法

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

車両運搬具 5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいて定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において翌期以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。

⑤ 撤退費用等引当金

過去に実施した子会社の売却に伴い、一定期間当社が負担することとされている手数料等に関し、将来の支出に対する見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在米連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年から20年間の定額法により償却しております。但し、のれんの効果が取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合には、のれん残高について相当の減額を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(8) 表示方法の変更

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度末における「未払消費税等」は1,640百万円であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(9) 重要な会計上の見積り

1. 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 4,822百万円

②会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

繰延税金資産の回収可能性の判断は、当社グループの課税所得計画に基づいております。

当該課税所得計画の策定にあたっては、当社グループのフードサービス事業における新型コロナウイルス感染症の影響について、当連結会計年度末以降も一定程度続くものと仮定を置いて見積りを行っております。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響など将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 中伊豆ワイナリーヒルズにかかる固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

固定資産 1,495百万円

②会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報

当該固定資産については、資産グループが関連する事業からの営業損益が連続してマイナスとなっていることから、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われました。当該固定資産は、賃貸用途への転用が予定されており、当該転用を踏まえた事業計画に基づき判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから減損損失の認識は不要と判断いたしました。

当該見積りにあたっては、賃貸料の水準及び賃貸期間に関し、一定の仮定を置いて見積りを行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の取引条件と異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及び対応する債務

(担保提供資産)	土地	1,429百万円
	建物	1,649百万円
	敷金及び保証金	92百万円
	計	3,171百万円

上記のほかに、担保に供されている資産は連結子会社の株式93,789,964株です。

(対応する債務)	長期借入金	7,757百万円
	(うち1年内返済予定額)	1,600百万円
	短期借入金	1,000百万円
	計	8,757百万円

上記のほか、定期預金15百万円を営業保証金の代用として差入れております。また、おたかの森PFI(株)の債務に対して関係会社株式5百万円、野村給食PFI(株)の債務に対して投資有価証券1百万円、堀兼学校給食(株)の債務に対して関係会社株式16百万円を差入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,772百万円

3. 財務制限条項

当社グループは、複数の金融機関との間で160億円(うち60億円はコミットメントライン)のシンジケートローン契約を締結しており、以下のとおり財務制限条項が付されております。

①2021年3月期末日、2022年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額をそれぞれ以下に記載される金額以上に維持すること。

2021年3月期：7,200百万円

2022年3月期：7,900百万円

②2021年3月期末日、2022年3月期末日における連結損益計算書に記載される連結営業損益をそれぞれ以下に記載される金額以上に維持すること。

2021年3月期：1,800百万円

2022年3月期：2,000百万円

なお、当連結会計年度末時点において、複数の金融機関との間で締結しておりますシンジケートローン契約に規定する財務制限条項の「2021年3月期末における連結損益計算書に記載される営業利益を1,800百万円以上にすること」に抵触いたしました。新型コロナウイルス感染症の現状までの影響、今後の収束までの想定及び会社の対応策等を金融機関に説明を行ったことにより、シンジケートローン契約に規定する財務制限条項の「2021年3月期末における連結損益計算書に記載される営業利益を500百万円以上にすること」への修正及び継続支援を前向きに検討いただいております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 助成金収入

主に新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の縮小に対し受け取った、雇用調整助成金による収入であります。

2. 新型コロナウイルス感染症による損失

当連結会計年度の第1四半期において、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う一部店舗の臨時休業等の期間中に発生した固定費であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	40,929,162	-	-	40,929,162
B種優先株式	4,000	-	-	4,000
C種優先株式	2,500	-	-	2,500

2. 剰余金の配当に関する事項

剰余金支払額等

2020年5月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 株式の種類 B種優先株式
- ・ 配当金の総額 85百万円
- ・ 1株当たり配当金 21,369.86円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年5月28日

2020年5月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 株式の種類 C種優先株式
- ・ 配当金の総額 142百万円
- ・ 1株当たり配当金 56,986.30円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年5月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	B種優先株式	120	資本剰余金	30,000	2021年3月31日	2021年5月28日
	C種優先株式	200	資本剰余金	80,000	2021年3月31日	2021年5月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券につきましては、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金、長期貸付金、敷金及び保証金につきましては、回収が発生する際に、差入れ先の財政状態の変化等により回収不能となるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金、未払金、未払法人税等につきましては、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で2年であります。

借入金につきましては、市場の動向により、変動金利と固定金利のバランスを考慮して決定しておりますが、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権につきましては、各事業本部がグループ経営管理本部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金、敷金及び保証金につきましては、各事業本部が貸借契約締結時等に差入れ先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権には特定の大口債権者に対するものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,881	10,881	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,008	13,008	-
(3) 短期貸付金	231	231	-
(4) 投資有価証券	78	78	-
(5) 長期貸付金	292		
貸倒引当金（※1）	△1		
	290	284	△6
(6) 敷金及び保証金	1,397	1,370	△26
資産計	25,887	25,855	△32
(1) 買掛金	4,992	4,992	-
(2) 短期借入金	1,000	1,000	-
(3) 未払金	6,652	6,652	-
(4) 未払法人税等	245	245	-
(5) 長期借入金（※2）	7,757	7,757	-
負債計	20,647	20,647	-

（※1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金、(6) 敷金及び保証金

当社グループでは、これらの時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	289
出資金	100
子会社及び関連会社株式	63

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,881	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,008	-	-	-
短期貸付金	231	-	-	-
長期貸付金(※)	41	110	104	35
敷金及び保証金	215	858	322	-
合 計	24,378	968	426	35

(※) 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない1百万円は含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,600	6,157	-	-	-	-

(賃貸等不動産に関する注記)

一部の連結子会社では、茨城県その他の地域において賃貸用住宅、オフィスビル等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,120	△23	1,097	1,154

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の増減額のうち、主な減少額は減価償却費23百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価を基礎とした時点修正価額及び社外の不動産鑑定士による簡易調査報告書価額並びに固定資産税評価額に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 17円56銭
- (2) 1株当たり当期純利益 15円80銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失

1.減損損失を認識した資産及び資産グループの概要

事業の種類	場所	用途	資産の種類	減損損失 (百万円)
フードサービス事業	北海道	店舗	その他	0
	関東	店舗	建物及び構築物、その他	2
	四国	店舗	その他	1
	九州	店舗	その他	0
車両運行サービス事業	中部	店舗等	建物及び構築物、その他	0
社会サービス事業	北海道	店舗	その他	0
	東北	店舗	その他	0
	関東	店舗等	建物及び構築物、その他	9
	中部	店舗等	建物及び構築物、その他	2
	近畿	店舗等	建物及び構築物、その他	1
その他の事業	九州	店舗等	建物及び構築物、その他	1
	関東	店舗	建物及び構築物、その他	73
合 計				93

2.減損損失の認識に至った経緯

店舗等において営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額、利用方法の変更により収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（93百万円）として特別損失に計上しております。

3.減損損失の内訳

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	67
その他	26
合 計	93

4.資産のグルーピングの方法

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

5.回収可能価額の算定方法

資産及び資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較して、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループでは主に店舗及び事務所等の建物について、土地所有者との間で事業用定期借地権契約又は事業用建物賃貸借契約等を締結しており、当該不動産賃貸借契約期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2年から20年、割引率は $\Delta 0.24\%$ から 1.98% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	402百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13百万円
資産除去債務の履行に伴う減少額	$\Delta 35$ 百万円
時の経過による調整額	3百万円
見積りの変更による増減額（ Δ は減少）（注）	26百万円
原状回復義務の免除による減少額	$\Delta 103$ 百万円
その他の増減額（ Δ は減少）	63百万円
期末残高	<u>371</u> 百万円

(注) 見積りの変更による増減額については、主に新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りを行った結果によるものであります。

企業結合等関係

事業分離

当社は、当連結会計年度において、連結子会社であるシダックスビューティーケアマネジメント(株) (以下「SBC社」という)の持分のすべてを新日本ライフデザイン(株)へ譲渡いたしました。当該株式譲渡に伴いSBC社は当社の連結子会社より除外されております。

(1) 株式売却の概要

①売却先企業の名称

新日本ライフデザイン(株)

②売却した事業の内容

エステティック事業、リゾートエステ事業等

③売却を行った主な理由

事業の選択と集中により、グループ経営の効率化を図るため。

④売却日 2020年9月30日

⑤その他法的形式を含む取引の概要に関する事項

法的形式 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡
譲渡株式数・譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の 所有持分数	1,000株 (議決権の数：1,000個) (議決権所有割合：100%)
譲渡持分数	1,000株 (議決権の数：1,000個)
譲渡後の 所有持分数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)
譲渡価額	2百万円

(2) 実施した会計処理の概要

①売却益の金額

関係会社株式売却益 10百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	58百万円
固定資産	9百万円
資産合計	68百万円
流動負債	76百万円
負債合計	76百万円

③会計処理

SBC社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、特別利益の「関係会社株式売却益」に計上しております。

(3)売却した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他事業

(4)当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高	191百万円
営業損失(△)	△128百万円

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のないもの
総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建	物	8~30年
器具及び備品		4~10年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいて定額法を採用しております。
 - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 株主優待引当金
株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において翌期以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (5) 撤退費用等引当金
過去に実施した子会社の売却に伴い、一定期間当社が負担することとされている手数料に関し、将来の支出に対する見積額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
5. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
7. 表示方法の変更
 - (1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。
8. 重要な会計上の見積り
 - (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ①当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 3,653百万円
 - ②会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報
連結注記表「(9) 重要な会計上の見積り 1.繰延税金資産の回収可能性 ②会計上の見積りの内容について理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及び対応する債務

(担保提供資産)	関係会社株式	18,157百万円
	土地	448百万円
	建物	1,009百万円
	計	19,615百万円
(対応する債務)	長期借入金	7,757百万円
	(うち1年内返済予定額)	1,600百万円
	短期借入金	1,000百万円
	計	8,757百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,019百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 関係会社に対する金銭債権	短期金銭債権	4,571百万円
	長期金銭債権	2,408百万円
(2) 関係会社に対する金銭債務	短期金銭債務	9,050百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業収入	3,838百万円
営業費用	521百万円
営業取引以外の取引高	561百万円

2. 関係会社株式売却損

当社の持分法適用関連会社であったGALAXY SHIDAX Co.,Ltd.の持分のすべてを譲渡したことによるものであります。

3. 債権放棄損

当社の連結子会社であったシダックスビューティーケアマネジメント(株)の持分すべての譲渡時に行った債権放棄に伴う損失であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,052,538	208	-	1,052,746

普通株式の自己株式の株式数の増加208株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	25百万円
貸倒引当金	720百万円
株主優待引当金	76百万円
関係会社株式評価損	6,608百万円
投資有価証券評価損	125百万円
減損損失	278百万円
税務上の繰越欠損金	7,728百万円
その他	89百万円
繰延税金資産小計	15,654百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,418百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,576百万円
評価性引当額小計	△11,995百万円
繰延税金資産合計	3,659百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務	△6百万円
繰延税金負債合計	△6百万円
繰延税金資産の純額	3,653百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 関連当事者との取引

① 子会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	シダックスコントラクト フードサービス(株)	100百万円	給食業務の受託	100	業務の受託 資金の借入 事務所の賃貸等 役員の兼任	管理業務の受託 (※1)	419	売掛金	464
						短期資金の借入	251	短期借入金	452
						被債務保証	8,757	-	-
子会社	シダックスフードサービ ス(株)	100百万円	給食業務の受託	100	業務の受託 資金の借入 事務所の賃貸等 役員の兼任	管理業務の受託 (※1)	498	売掛金	548
						短期資金の借入	1,234	短期借入金	1,743
						被債務保証	8,757	-	-
子会社	エス・ロジックス(株)	90百万円	食材の販売	100	業務の受託 資金の借入 事務所の賃貸等 役員の兼任	管理業務の受託 (※1)	1,138	売掛金	1,252
						短期資金の借入	1,130	短期借入金	2,172
						被債務保証	8,757	-	-
子会社	エス・アイテックス(株)	10百万円	Web、アプリの開 発・運営	100	業務の受託 資金の貸付 事務所の賃貸等 役員の兼任	債権放棄 (※2)	935	長期貸付金	78
子会社	シダックスフードサービ ス北海道(株)	10百万円	給食業務の受託	間接 100	業務の受託 資金の貸付 役員の兼任	長期資金の貸付	383	長期貸付金 (※5)	383
						被債務保証	8,757	-	-
子会社	国内フードサービス(株)	16百万円	給食業務の受託	間接 100	業務の受託 資金の借入 役員の兼任	被債務保証	8,757	-	-
子会社	シダックス・スポーツア ンドカルチャー(株)	10百万円	カルチャークラブ及 びスポーツクラブの 経営	間接 100	業務の受託 資金の貸付 運営施設の賃貸等 役員の兼任	長期資金の貸付	561	長期貸付金 (※6)	611
子会社	(株)旬菜	1百万円	給食業務の受託	間接 100	業務の受託 資金の借入 役員の兼任	被債務保証	8,757	-	-
子会社	シダックス中伊豆ワイナ リーヒルズ(株)	10百万円	ホテル及び飲食店の 運営管理	100	業務の受託 資金の貸付 運営施設の賃貸等 役員の兼任	長期資金の貸付	1,125	長期貸付金 (※7)	1,307

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	大新東(株)	100百万円	車両管理事業・ 社会サービス事業	100	業務の受託 資金の借入 事務所の賃貸等	管理業務の受託 (※1)	691	売掛金	760
						短期資金の借入	1,928	短期借入金	3,573
						被債務保証	8,757	-	-
子会社	シダックス大新東ヒュー マンサービス(株)	100百万円	車両管理事業・ 社会サービス事業	間接 100	業務の受託 事務所の賃貸等 役員の兼任	管理業務の受託 (※1)	539	売掛金	593
						短期資金の借入	3,285	-	-
						借入金に係る利息 の支払 (※3)	50	-	-
						被債務保証	8,757	-	-
子会社	Shidax USA Corporation	4.4百万 米ドル	投資業	100	資金の借入 役員の兼任	短期資金の借入	444	短期借入金	464
子会社	シダックスビューティー ケアマネジメント(株)	185百万円	エステティック事 業・ リゾートエステ事業	間接 100	業務の受託 資金の貸付 役員の兼任	債権放棄 (※4)	373	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 被債務保証は、当社の金融機関からの借入金に対するものであり、取引金額は期末残高であります。
3. 長期資金の貸付及び短期資金の借入は、主に連結グループの資金効率向上を目的として反復的に取引が行われていることから、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (※1) 業務受託につきましては、前年度実績に基づき毎期決定しております。
- (※2) 債権放棄は、当社グループの事業再編に伴い行ったものであります。なお、債権放棄にあたり、前事業年度に計上した貸倒引当金845百万円を取崩し、残額の89百万円を貸倒損失として計上しております。
- (※3) 借入金の利息につきましては、当社の借入金利に基づき決定しております。
- (※4) シダックスビューティーケアマネジメント(株)は当社が所有する株式をすべて譲渡したため、子会社ではなくなりました。なお、上記の取引金額は、譲渡時に行った債権放棄の金額であります。
- (※5) シダックスフードサービス北海道(株)の長期貸付金に対し、383百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において383百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (※6) シダックス・スポーツアンドカルチャー(株)の長期貸付金に対し、509百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において509百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (※7) シダックス中伊豆ワイナリーヒルズ(株)の長期貸付金に対し、1,043百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において364百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

② 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	エスディーアイ(株)	5百万円	有価証券投資事業及 び不動産賃貸業	(2.06)	転貸用不動産の賃貸 役員の兼任	家賃の支払 (※1)	86	敷金及び保証金	170
								流動資産 その他	7
						建設協力金に 係る利息の受取 (※2)	2	長期貸付金	164
								投資その他の資産 その他	26

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. エスディーアイ(株)の代表取締役である志太勤一は、当社の代表取締役を兼任しております。
3. エスディーアイ(株)につきましては、当社の代表取締役である志太勤一及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (※1) 敷金及び転貸用不動産の家賃につきましては、不動産鑑定士による鑑定評価書に基づき決定しております。
- (※2) 建設協力金の利息については、国債利回り等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間20年、月賦返済としております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	123円36銭
(2) 1株当たり当期純損失	48円02銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社では事務所及び連結子会社に貸与している建物等について、土地所有者との間で事業用定期借地権契約又は事業用建物賃貸借契約等を締結しており、当該不動産賃貸借契約期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を4年から20年と見積り、割引率は $\Delta 0.19\%$ から 1.98% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	73百万円
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 20$ 百万円
時の経過による調整額	0百万円
見積りの変更による増減額 (Δ は減少) (注)	26百万円
期末残高	<u>81百万円</u>

(注) 見積りの変更による増減額については、新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りを行った結果によるものであります。